

I 答申にあたっての基本的考え方

- 江東区は人口の増加が続いているものの、令和6年度の区収集のごみ量は、令和2年度と比較して7.3%減となっている。また、現行計画における4つの基本指標のうち、「区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量」など3つについては、令和6年度換算した目標値を達成している。区のごみ減量施策は、一定の成果が上がっていると評価できるものの、さらなるごみ減量施策を推進する必要がある。
- 江東区環境審議会は、本年4月に江東区長から「一廃計画に盛り込むべき考え方」について諮問を受けた。令和8年度は現行計画の中間年度にあたるが、計画策定後、上位計画である長期計画(後期)及び環境基本計画が令和7年3月に策定された。改定にあたっては、これらの計画との整合性を図りながら、国、東京都の動向や清掃事業を取り巻く社会状況の変化を踏まえる必要がある。
- 江東区環境審議会では、専門委員会を設置して集中的に審議し、この専門委員会から報告された「専門委員会のまとめ」をもとに答申をとりまとめた。

II 江東区一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方について

1 基本理念、基本方針等について

【基本理念】 持続可能な資源循環型地域社会の形成 継承【基本方針】 ① 区民・事業者・区の情報共有と連携の強化
継承 ② リフューズ・リデュース・リユース・リペアの推進
③ 環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進
④ 安全・安心なごみの適正処理【スローガン】 えらんで減らす、分けて活かす。みんなでつくる循環都市・江東 改定

2 盛り込むべき内容について

(1) 基本指標 (4指標 ⇒ 5指標)

- ・ 現行計画から1つ外し、環境基本計画等でも採用する指標を新たに2つ追加する。
(追 加) ごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合
燃やすごみに含まれる資源物の割合

※「資源化率」は基本指標としての採用を見送り

(2) 基本指標の目標値

- ・ 目標値の設定に際しては、江東区環境基本計画等の目標値、これまでの実績や今後の取組を踏まえた目標値を検討する必要がある。

(3) サーキュラーエコノミー(循環経済)への転換とウェルビーイングの実現

- ・ 国家戦略として「循環経済(サーキュラーエコノミー)」への転換が強く求められている。
- ・ 区民の満足度向上に資する「ウェルビーイング」の視点に基づき、環境・経済・社会の統合的向上を区民一人ひとりが実感できるよう、施策を展開する必要がある。

(4) 食品ロス削減と生ごみ減量のさらなる推進

- ・ 「江東区食べきり協力店」の利用促進やフードドライブの取組推進、事業所における売り切り等の優良事例を広く普及していく必要がある。
- ・ 「家庭用電動式生ごみ処理機購入費助成」などの生ごみ減量施策をより一層普及させ、生ごみの発生段階での減量を強力に推進していく必要がある。

(5) プラスチック資源循環の定着とリサイクルの「見える化」

- ・ 令和5年10月より「製品プラスチック」の資源回収を開始しているが、発生抑制(リデュース)の啓発とともに、一層の適正な分別排出を周知していく必要がある。
- ・ プラスチック製品の原料となるナフサの供給不安が懸念される中、限りある資源を有効に活用するため、これまで以上にリサイクルの取組を進めることが必要である。
- ・ 今後の普及啓発においては、リサイクル後の具体的な姿を積極的に発信し、分別の先にある成果を「見える化」していく必要がある。

(6) 過去の歴史への理解と未来に向けた取組

- ・ 「ごみ戦争」など江東区が経験してきた苦難の歴史を次世代へ語り継ぎつつ、ごみの減量と再資源化をさらに推し進めるとともに、新たな挑戦を続けていく必要がある。

(7) リチウムイオン電池等の適正排出と安全・安心な処理体制の確保

- ・ 火災事故の未然防止に向け、区民・事業者に対して適正排出ルール of 徹底的な周知啓発活動を展開し、安全・安心な廃棄物適正処理の体制を確保していく必要がある。

(8) 多様な区民に向けた効果的な普及啓発と環境教育

- ・ 区は人口が増え続けており、特に若い世代や外国人住民に対しては、「江東ごみナビ」の周知、SNSの積極的な活用や多言語化、視覚的な啓発を拡充していく必要がある。
- ・ こども達が地域の5RとSDGsとの関わりを学び、自分が暮らす社会を自分で作っていく意識を持てるような長期的な教育の仕組みが必要である。

今後のスケジュール

令和8年12月	一般廃棄物処理基本計画(素案) 環境審議会、区民環境委員会報告、パブリックコメント実施
令和9年3月	一般廃棄物処理基本計画(案) 環境審議会、区民環境委員会報告、公表